

## 南海トラフ地震アクションプランのイメージ

### 1 アクションプランの構成について

#### ① 応援県—受援県の組合せ

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和3年5月21日中央防災会議幹事会）」において重点受援県とされている10県（静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県及び宮崎県）ごとに、既存相互応援協定も勘案しつつ、支援する都道府県及び指定都市を割り当て、アクションプランに記載することとしたい。

割り当ての方法については次ページの「2 アクションプランによる応援—受援対応の整理のイメージ（たたき台）」参照。

#### ② 応援職員の派遣調整のあり方

東日本大震災における応援の状況も参考にしつつ、総括支援チームのプッシュ型派遣を含め、応援職員を派遣する時期や、どのように調整するかについて、協議会で議論してはどうか。

#### ③ 応援職員の規模

応援県等における応援職員数の目安となる割合について検討し、アクションプランに記載することについて、協議会で議論してはどうか。

また、応援職員数を算出後、被害想定を基に応援団体を割り当てることについても、協議会で議論してはどうか。

#### ④ 主要進出経路

応援県から受援県へ向かう際の主要な進出経路を把握しておくとともに、被害想定も参考に、ルートが被災して通行できないときの代替の交通手段を明らかにしてはどうか。

## 2 南海トラフ地震アクションプランによる応援—受援対応の整理のイメージ（たたき台）

### ①整理の仕方（案）

受援団体となる10県（指定都市3市）を除く応援県37都道府県及び17政令市を各重点受援県に重複がないように割り当てる。

重点受援県 (県内市町村を含む)	応援都道府県 (指定都市以外の都道府県内市町村を含む)
静岡県	A県、K県、U県、A市…
愛知県	B県、L県、V県、B市…
三重県	C県、M県、C市…
和歌山県	D県、N県、D市…
香川県	E県、O県、E市…
徳島県	F県、P県、F市…
愛媛県	G県、Q県、G市…
高知県	H県、R県、H市…
大分県	I県、S県、I市…
宮崎県	J県、T県、J市…

### ②割当てにあたって考慮すべき事項

- ・ 相互応援協定を結んでいる都道府県を優先
  - ※相互応援協定を結んでいる都道府県が重複している場合は要検討
  - ※市町村間の相互応援協定の取扱いについては要検討
- ・ 被災地へのアクセス方法、公共交通の状況

### ③その他の検討事項

- ・ 割り当てた都道府県の要請順位を定めるかどうか

### 3 その他の論点

- 想定する地震の発生パターンとしては、①全割れ、②半割れ（東側）、③半割れ（西側）の3パターンで、応援－受援の組合せを検討してよいか。
- 既存相互応援協定や地方三団体の整備した体制は、主に応急対策職員派遣制度のうちの対口支援に該当する応援を中心としていると考えられるが、GADMを中心とする総括支援チームの組合せもそれに基づいてよいか。
- 総括支援チームと対口支援チームとを分けて想定すべきか。
- 総括支援チームのプッシュ型支援を行うか。
- アクションプラン策定後に、受援県・応援県おのおので対処してもらう項目を明らかにすべきか。  
（例：対処要領への盛り込み、訓練 等）
- 中間報告の際に、これまでの応援派遣の際、被災者生活再建支援業務等に際して同じシステムを運用している団体同士の職員だとより円滑に業務を進めることができるとの声もあったため、アクションプラン策定に当たってこの点を考慮出来ないか。  
その場合には、関係団体が運用しているシステムの調査が必要となる。